産業廃棄物処理施設 処理施設設置 (変更)許可申請書 提出書類等一覧表

申請者氏名: 担当者 所属 氏名: 電話番号:
メールアドレス:

	項目	最	終	中間施設		確認欄			
No		処分	場	焼却施設等		設等 その他			_
	記載事項等	設置	変更	設置	変更	設置		申請者	県
	許可申請書(設置許可:省令様式第18号、変更許可:同第22号)	0	⊘	0	0	0	0		
1	施設配置図(平面図)								
	[最終処分場]								
	事務所、管理棟、事業区域、埋立地、付帯設備(展開場所、水処理施								
	① 設、区域杭(事業区域及び埋立地)、最終処分場の立札、火気注意の								
	立札、覆土用土砂の置場等)の位置	0	0						
	② 搬入(搬出)経路(搬入(出)口から主要道路)								
	③ 地形図								
	[中間施設]								
	(1) 事務所、処理施設(中核設備等は位置を明示)、環境保全設備(距離			_	_		_		
				0	0	0	0		
	② 搬入(搬出)経路(搬入(出)口から主要道路)								
2	③ 地形図 施設構造図								
	尼政権追因 [最終処分場]								
	「① 平面図等								
	・事業区域、埋立区域、付帯設備(※を含む)、保安距離								
	[管理型]保有水等集排水設備、発生ガス排除設備、浸出液処理設								
	※ 備、貯留槽、遮水シート、調整池(各詳細図及び遮水シートの仕								
	横資料添付)								
	※ [安定型]浸透水の採取設備、地下水観測用井戸(詳細図添付)								
	・周囲の囲い、門扉、丁張、基準高(一般図添付)								
	② 縦横断面図等								
	・事業区域、埋立区域、付帯設備、保安距離、切土高、盛土高、法面	0	0						
	勾配、小段								
	・実測求積図(事業区域における施設全体面積、埋立区域における埋								
	· 立即傾)								
	④ 埋立計画								
	│ ・埋立方式 │ ・埋立前、埋立後(廃棄物層、覆土層)の構造(工期ごと)								
	- 埋立肌、埋立後(焼業物層、復工層)の構造(工規こと) - 埋立処分終了後の維持管理の内容								
	・埋立開始後の使用前検査(途中でえん堤を築造する場合)								
	[中間施設]								
	① 平面図、立面図								
	・中核設備、環境影響設備、その他付帯設備、保管設備								
	※色囲い(凡例明示)、設備名称								
	・構造基準・維持管理基準に該当する設備(センサー等位置、操作盤								
	の場所等を含む)								
	・処理工程図との整合(途中投入・排出)								
	・環境影響設備のメーカー、型番、資料(検査値等、構造・素材等)			0	0	0	0		
	・環境保全設備(高さや厚さ等の詳細、カタログ)								
	・建屋(屋内であることの明示)								
	② 詳細図								
	・中核設備のメーカー・型番、平面・断面・部品構造 ・処理前・後の保管設備の平面・断面、算定結果(面積・容量)								
3	処理施設の付近の見取図(案内図)	0	0	0	0	0	0		
	処理工程図	/	/	Ŭ		Ū	Ū		
	・廃棄物の受入(発生工程)から処理前保管、各工程の処理(機器名等付								
	記)	/		0	0	0	0		
_	・排ガス、排水の処理に関する工程図(該当がある場合)	/	/						
5	処理施設の構造を明らかにする設計計算書								
	[最終処分場] ② 押きな易な記さる概念表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表								
	① 埋立容量を証する断面計算書(廃棄物容量、覆土容量)								
	② 計画雨水量の算定、流量計算書(地表水集排水設備、付け替え水路)								
	③ 地滑り防止工、沈下防止工の必要性(埋立地、水処理施設、覆土用土 砂置場等)	0	0						
	(型)	9	9						
	。 [管理型]水処理施設の処理工程図 保有水等集排水設備 調整池 浸								
	(5) 日在全国が処理が成立して、								
	⑥ (変更許可)現況、変更許可後の竣功時、埋立終了時の構造								

	[中間施									
	1 中核記	^{役備} り計算書類(根拠資料を含む)								
		世間 早 音短 (依拠員科を含む) 世間力上安定である事の説明				_	_	_		
		ス、排水処理施設			0	0	0	0		
		里施設に対応した処理能力								
	• 他沒	去令の条件を満たした施設				,		,		
6	周囲の地 下水状況	質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面 (地質図及び地図)								
	① 地下/	kの流向	0	0	/	/		/		
	≥ 判断で	図(地下水採取井戸の適切性を流向、深度、地層(耐水層)等で できるもの、地盤の安定性等を示すもの)								
7		影響調査報告書	0	0	0	0	0	0		
8		者に対する情報提供の実施状況がわかる書類								
		大況(対象者、年月日、資料、意見、結果等) D選定方法	0	0	0	0				
9		し、土地登記事項証明書(登記簿謄本)								
		: 処理施設に関する土地/事業区域及び隣接地(地目、地番、所有 作成年月日、作成者名記載)	0	0	0	0				
		: 処理施設に関する土地/事業区域(地目、地番、所有者名、作成 日、作成者名記載)					0	0		
	. 土地登 及び隊	登記事項証明書(登記簿謄本):処理施設に関する土地/事業区域 群接地	0	0	0	0				
	土地登	登記事項証明書(登記簿謄本):処理施設に関する土地/事業区域					0	0		
	· を証す	施設に関する土地/事業区域の土地所有(使用)権原を有すること する書面	0	0	0	0	0	0		
10	理者の確	の設置及び維持管理に関する技術的能力を説明する書類(技術管 保を証する書類)	0	0	0	0	0	0		
11		のための計画書								
		発棄物の飛散及び流出の防止 D水域及び地下水の汚染の防止	0	0	0	0	0	0		
		D発生の防止	9	•	0	•		0		
		也施設に係る災害防止								
12	ン化合物	を示した資料(焼却・焙焼施設の焼却灰、油水分離・中和・シア 分解施設の汚泥、廃水銀等の硫化施設・廃石綿等の溶融施設の処 生ずる廃棄物)								
	① 産業層	廃棄物、特別管理産業廃棄物の別	/	/	0	0	0	0		
		処分、委託処分の別、処分方法	/	/						
		た許可証(委託処分の場合) 5. しょるの思想、まなどではなったステレカニカ製作者なども関係。	/	/						
		勿としての規格、売却が可能であることを示す契約書等(有価物 て処理する場合)	/	/						
13	処理施設	の設置及び維持管理に要する資金の総額及びその資金の調達方法 た書類(要領様式第2号)	0	0	0	0	0	0		
14		直前3年の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	0	0	0	0	0	0		
15	申請者 が法人	定款又は寄付行為及び登記事項証明書	0	0	0	0	0	0		
16	の場合	役員の住民票の写し	0	0	0	0	0	0		
17		5%以上の株主が個人である場合は住民票の写し、法人である場合は登記事項証明書	0	0	0	0	0	0		
18		資産に関する調書並びに直前3年の所得税の納付すべき額及び納 付済額を証する書類(要領様式第3号)	0	0	0	0	0	0		
19		申請者の住民票の写し	0	0	0	0	0	0		
20		(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者の場合) 法定代理人の住民票の写し	0	0	0	0	0	0		
21		6条の10に規定する使用人がある場合) 使用人の住民票の写し	0	0	0	0	0	0	<u> </u>	
22	の登記事	19~21のすべての者の成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨 項証明書(登記されていないことの証明書)	0	0	0	0	0	0		
23	法第14条 書面	第5項第2号イからへまでに該当しない者であることを誓約する	0	0	0	0	0	0		
24	業計画書 れた鑑の	境に及ぼす影響が増加しない変更で手続きが不要と県の確認を受	0	0	0	0	0	0		

25 スケジュール表	0	0	0	0	0	0	
26 許可・届出等に関する経過表 (様式第4号)		0		0		0	
27 処理施設設置(変更)許可証の写し		0		0		0	

注)◎:必ず添付が必要な書類

〇:該当すれば添付が必要な書類

確認欄については、該当がない場合は斜線を引くこと

提出部数	正副6部 概要版10部	正副3部	
鑑の返却方法:来所・送付(切手貼付封筒・その他())	
手数料:静岡県収入証紙 設置許可申請	140,000円	120,000円	
変更許可申請	130,000円	110,000円	